書き込まれてゐる。

この三文書

築など我関せず、

であ

0

た

抜本的防衛力強化策

は依存したままで国際社会の秩序

、団的自衛権

の限定行使を容

ター

世界の

新たな均

が

国

が、

国際社会の

主要なア

-成二十六年の安倍内閣



発 行 所 **公益社団法人 国民文化研究会** (九州←→東京←→全国) 東京都渋谷区東1-13-1-402 振 替 00170-1-60507 電 話 03-5468-6230 F A X 03-5468-1470 http://www.kokubunken.or.jp/ E-mail:info@kokubunken.or.jp 月刊「国民同胞」編集部 毎月一回10日発行 購読料 年間2000円

と云ふの

主権回復から七十

年 す

形

成に主

一導的

役割を果た

へ の

相は一月九日から十 大きな前進である。

五. 加

H

仏·伊

.

ŋ,

後レジー

4

から

0

衛 戦後レジームからの脱却」への大きな前進 文 書 0 閣議決 定 に 思 3

二%に達するやうに諸措置を講じ 費総額を約四十三兆円と見積もる 月十六日、 月二十八日 を るかのやうに、 あったが、 発効)してから [家安全保障戦略· 攻撃に対 のもとに、 後最も厳 衛力整備計画 昨 を明記っ 在のわが国の安全保障環境が 年 (昭和二十七年 (令和四年) 九年度の防衛予算の 玉 サンフランシスコ平 この 所謂 [内総生産 パする「 い局面にあるとの認 わ 今後五年間の 「―を閣議決定した。 ″戦後 政府は年末の十二 節目の年に合は が 国 防衛三文書」 は 「反撃能. 国家防衛戦略・ わ (一九五 へのミサイ G D 七十 が 玉 力の 车 が主 P 和 水準 防 条約 0 保 衛 せ で 兀 権

ある。

国家安全保障戦略

0

な

基づいて策定されたとい 文書がわが国自身の判断

ふことで と決意に ここで特記

したい

のは、

今回

0

ものである。 体策として翌二十七年に成立 認する新たな憲法 平和安全法制 に続く画 解釈 一 その 期 した 的 具

で開かれた国際秩序を強化する 得る状況となることを防ぎ…自 現する。 特にインド太平洋地域において実 して、 が一方的な現状変更を容易に行 かに次のやうな一 戦後の長い 際関係における新たな均 国際社会の主要なアクター 同盟国 それにより、 間、 同 自 節がある。 志国等と連携 国防衛を他 特定の1 領を、 国 亩 玉 家 13

だ 今 林 賢 郁 脱却」 米の五ヶ までの日程で、 明であ 覚醒した日本の新たな国家像の表 岸田首!

バイデン米国大統領との会談

後

国を歴訪した。

賛し」、 たは威 費の増額などを謳っ 後、 ると指摘してゐた。 シアがウクライナに対して不当且面」してをり、「欧州」では「ロ 発行動により「 衛力強化策を髙く評価し H と外交的取り組みを強化するとの な の試みに強く反対する」 る場所においても、 して日米両 つ残虐な侵略戦争を継続」 の安全保障を強化し、 発表された「日米共同声明」 現代化するものとなる」と記 インド太平 「本の果敢なリーダーシップを称 わが国の抜本的防衛力の強化 「(防衛三文書に示されてゐるやう 反撃能力の保有、 ない中国の行動や北朝鮮 インド太平洋と国際社会全 嚇による一 日本のこれらの取り組み 国は、 洋 増大する挑戦に は国際 方的な現状変更 「世界の ったわが日 この状況に対 あらゆる力ま 日米関係 大幅な防 と述 秩序と整 いいかな してゐ 玉 では 0 0) 直 挑

> ŋ して、 法制 対露政策の転換と n 序 よる〉 保障政策につい ベ 層絆を強 日米は最も重要な同盟国であ や安定的 院におけるスピーチに臨んだ。 したと語った。 ホプキンス大学高等 吉田 、た後、 今回 が重大 その 出していく決意であること、 ――ロシアのウクライナ侵略に対する **2** 日 の策定に続き、 日本の安全保障政策の転 茂元総理 安倍晋三元総理 岸信介元総理 ①自 0 自分は昨年、 め な国際秩序を能動的に 本は世界 たいことは な危機にさらされ 防衛三文書」には米国 ていく必要があると述 由 つである」 田 で開 の日米安保条約 そしてこの決断 て二つの大きな決 〈防衛三文書の策定に 首 界の平 かれ 歴 の安保条約の 国 は 外交・ 三つあると 史上最も重 の平和安全 際関係大学 ジョ た国際 と述べた。 -和と繁 換換 安全 てを ŋ ズ 0 を (3) 創 栄 秩

は迎合となる。 その内容が国際公約となったこと 要な決定の一 首 ある首相は退嬰的 は必要であるが、 を意味する。 賛意が示されたが、 を初めとして歴訪した諸国 しては 相の英断を望みたい ならない 国民への 政策実現へ向けた 0 それは同 信念なき妥協 玉 部世論に妥 の指導者で 寧な説明 [からも